

大学による多文化環境整備

- ムスリム学生との協働の視点から -

名古屋大学留学生センター 田中 京子

TANAKA Kyoko

名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程 ストラーム ステファン

STRAHM Stéphane*¹

キーワード： 多文化協働、ムスリム学生、国際化

1. はじめに－名古屋大学における多文化学生
2. 報告
 - 2－1 ムスリム学生たちからの相談と大学の対応
 - 2－2 多文化知的連携の動き
 - 2－3 多文化協働による資料作成
3. 考察
 - 3－1 世界の大学とムスリム学生
 - 3－2 日本の大学の国際化と学生支援
4. おわりに－多文化学生協働にむけて

1. はじめに－名古屋大学における多文化学生

名古屋大学には現在、多様な文化を持つ学生や教職員が集っている。学生について見ると、その出身地は日本の各地、そして世界の約90の国や地域であり、教職員や研究者についても同様に多くの国や地域にわたっている。出身地だけでなく言語や民族、宗教、年齢等も様々である。このような多文化構成員たちが共に研究・教育を進めていくためには、多様な文化が協働できるための環境を整備していくことが必須である。

本稿は、多様な文化背景を持つ学生たちの中でも、イスラームを信仰するムスリム学生たちとの協働を一例に、名古屋大学での多文化環境整備について、その方策や過程を報告し、考察を加えたものである。ここで明確にしたいのは、大学は常に、学生全体への平等な支援を行なうことが大前提であり、一部の学生が特別に支援されたりまたは排除されたりするようなことは決してしてはいけないということである。学生が平等に教育を受け研究を進め、さらに国際的大学ならではの協働ができるよう、大学は環境整備や学生支援を行なう。本稿も多文化協働の視点から論を進める。

名古屋大学には現在、約90の国・地域出身の2,000名ほどの留学生が在籍している*²。

その約半数が中国・台湾出身者であり、20%近くが韓国出身、続いてインドネシア、マレーシア出身学生たちの人数が多い。インドネシア、マレーシアと共に、ウズベキスタンやトルコなど、ムスリム人口が全人口の過半数いると報告されている国々からの*³学生数を単純に見ると、21カ国から230名以上となる。インドや中国出身の学生たちの中にもムスリムは少なくない。勿論、日本国籍のムスリム学生も在籍しているかもしれない。

イスラームでは、その聖典の中に毎日の礼拝や食事、服装など生活の細部について明確な規定が書かれている。出身地域等の文化の影響を受けて、または個人の帰依の度合いによっても、規定の解釈や実践の様態には異なりがある。しかしなお、ムスリム学生たちはかなりの程度生活様式や価値観を共有しており、宗教としてのイスラームはある意味で文化であるという考え方もできる。この仮定のうえで、以下の報告と考察を進めたい。(ただし、「ムスリム学生」という言葉によって学生たちを一定の枠にはめないよう常に注意が必要であることは付言しておく。)

2. 報告

2-1 ムスリム学生たちからの相談と大学の対応

名古屋大学でこの20~30年間、留学生からの相談の中で対応策を見つけるため様々な工夫をするのに多くの時間がかかっているのが、ムスリム学生たちからの礼拝場所や食事についての相談である*⁴。

一日5回、太陽の動きによって決められた時間に行なうべき礼拝のための場所や、金曜日の集会(以下、「金曜集会」と表す。男性ムスリムの義務で、善行を勧め悪行を戒める講和を聞き、集団礼拝を行なう。)のために、学内のどの場所が使えるか、個人または集団から相談を受けてきた。国立大学(法人)としての立場は、政教分離の原則から、特定の宗教のために特典を与えたり公式に場所を提供したりすることはできないというものであるため、学生たちには空き教室などを適宜利用すること、そして金曜集会には他の学生グループと同様に、申請を経て予約して教室等を利用することを伝えている。しかし、個人や小グループで行う毎日の礼拝について「教室に後から入ってきた学生が礼拝の様子を目にして去ってしまい、申し訳ない」とか、「許可をもらっていない場所を勝手に使ってよいのか」と心配する声がかつて多くのムスリム学生たちから聞かれた。礼拝は必ず行なうものであるが、周りに迷惑をかけたり不安を与えたりしたくないという強い希望がある。金曜集会については名古屋大学の場合、80名ほどの男性ムスリムたちが集まるため、毎週場所を探し予約してそれを全員に周知するのが難しい。そのため金曜集会のために一定の場所が使えることを希望して、学生たちから総長宛ての依頼状が提出されたこともあった。依頼状には140名のムスリム学生たちの名前と所属部局が記載されており、場所の確保が多くの学生たちの希望であることがうかがえた。

礼拝等のための学内施設の利用について数年前に大学の法務室に相談した結果、国立大学法人として、日本国憲法に定められた政教分離の原則を遵守する必要があること、同時に信教の自由を保障するための環境に配慮すべきこと、という見解が示され

た。大学のこの立場については、大学関係者もムスリム学生たちも共通理解を持っているところである。

それ以来現在のところ、毎日の礼拝についてはムスリム学生たち自らが工夫しつつ、学部や研究科でも空き教室の利用などについて理解しつつ対応している。また金曜集会については、毎月学生たちが申請して、学内の学生会館の会議室を利用している。

食事については、ムスリムはイスラームで合法的とされる「ハラール食」、つまり豚やアルコール類が使われておらず、調理過程でもそれらと触れることがない食品、また豚以外の肉については定められた方法で処理されたものだけを食することができる。研究が長時間に渡り大学内で食事をとることが多い学生たちは、弁当を持参するか、食堂で材料についてスタッフに尋ねながらハラール食を選ぶ必要があった。ハラール食がすぐにわかるよう、学内食堂のメニューに材料を明記してくれないかという相談が寄せられた時、彼らが困っていたのはハラール食の有無ではなく、「食堂で給仕しているスタッフに材料を尋ねるため、待っている人たちの列を止めてしまい迷惑をかけている」ということであった。混んでいる時間帯は特に、人々の声が反響する中で会話をするため、必ずしも自由に話したり聞いたりできるとは限らない日本語では尚更時間がかかっていたようである。ハラール食明示の希望は、個人礼拝の場所の例と同様に、信仰を守ることが周りの人々の迷惑にならないようにしたいという理由から来ていた。

イスラームでは生活の中の規定をできる限り守るよう教えられているが、そのために他の人に迷惑をかけたり、自らの健康や命を脅かしたりするようなことはしてはならないと教えているようで、例えば、瀕死の状態で豚肉しかないような場合は豚肉を「食べてもよい」ではなく、「食べなければならない」という*⁵。学生たちが大学関係者に相談・交渉する中でもその考え方や態度が表れていた。大学生協のメニューにハラール食であることが明記され、その後ハラール肉も提供されるようになるまで約3年間かかったが、その間学生たちは、無理に希望を通そうとすることなく話し合いを続けた。生協関係者も、材料調達や調理過程についての事情を学生たちに説明しながら、無理のない体制の中でハラール食が提供できるよう時間をかけて検討した。結果として、ムスリム学生たちが順番待ちの列を止めることなくハラール食を注文できるようになり、非ムスリムの利用者たちも「ハラール」印の意味を学び、大学生協職員も、ムスリム学生たちの食生活について知って彼らと交流する機会を持つに至っている。これは各方面の人々の協力があってこそ実現した相互理解の形である。

その後大学生協からは、名古屋大学にはベジタリアンも多く在職・在籍するため、ベジタリアンに適したメニューの開発もしたいという相談が寄せられた。知識や経験が豊富な学生や教職員たちが情報提供しているところである。

2-2 多文化知的連携の動き

1980年代から日本で留学生の受け入れが重要視され、大学では多文化への興味や理解も深まっている。名古屋大学では留学生センターが1992年に設置され、受入留学生を対象とした日本語教育や生活面での指導相談、多文化交流がさらに推進されるよう

になった。多言語教育については、日本語と英語に偏りがちな風潮の中、中国語、韓国語、フランス語、アラビア語、インドネシア語、ドイツ語の講座など、小規模ではあるが実践されつつある。

アラビア語やイスラーム文化の講座を学内外で開催したり、異文化コミュニケーション講義の中でムスリム学生たちに価値観や人生観を紹介してもらったりする機会も増えてきた。知的協働の中で教職員や学生たちも、ムスリム学生たちと相互理解を進めてきたといえる。

ムスリム学生たち自らも、2005年には「名古屋大学イスラーム文化会」(ICANU: Islamic Culture Association of Nagoya University)を設立し、相互扶助、教義に則った善行の実践と文化交流を目的として活動を始めた。各国紹介の日を設けて学内外の人々を対象にセミナーを開催したり、クルアーン(コーラン)からみる地理学の考え方について講演会を開催したり、アラビア語講座を開催したりと、この10年近くにわたって継続的に、大学生・大学院生ならではの知的貢献をしている。

2-3 多文化協働による資料作成

前述のように、名古屋大学にはムスリム学生が200名ほど在籍していると思われるが、彼らを指導したり共に研究をしたりしている多くの教職員や学生たちにとって、イスラームの信仰や生活は様々なメディアおよびムスリム学生たちとの交流の中である程度知識としては得ることができても、毎日の多忙な研究生生活の中では互いの価値観や人生観について話し合うような機会は持ちにくいのが現状である。

実際ムスリム学生たちから、自分たちが礼拝する姿や服装について、周りから奇異や不安を感じられたりしているのではないかと心配する声があがったり、教職員たちからは、礼拝後洗面台周りの床が濡れることなどについて疑問の声が届けられたりしていた。ムスリム学生たちは主体的に文化紹介を行っているが、研究生生活の中では時間的制約があり、また多くの学生たちにとっては教職員や学生同士のコミュニケーション言語となる日本語使用についても制約がある。教職員側も、単純なことであっても宗教に関することは立ち入って聞けないと思っているかもしれない。日本の大学文化の中で最も効果的に文化を理解し合うには、イスラーム文化や日本文化、また大学文化についての知識や経験を持ち寄ることが必要であろう。このような理解に立って、宗教専門家、学生、教職員協働でムスリムの学生生活の基本的な事項を紹介する資料を作成することになった。

留学生センターの相談担当教員が、相談や活動の過程で経験したことを元に原稿の素案を作り、学生たちの意見を聞きながら、イスラーム諸国を専門地域とする教員、高等教育を専門とする教員たちも加わって添削をし、宗教の観点からは日本での生活が長いイマーム(イスラーム指導者)*⁶が監修して、原稿が完成した。ヨーロッパの大学で異文化コミュニケーションの教育に携わっている教員はヨーロッパでの経験を共有してくれた。原稿はムスリム学生の有志が英語に翻訳し、日英併記の資料を作成した。

非ムスリムにとってはイメージしにくいであろう研究・日常生活の様子を、写真を

多く使って紹介した。手持ちの写真や新たに撮影した写真を集め、掲載について本人の了解を得るためにかなりの時間と労力を費やし、約1年かけて資料が完成した。（名古屋大学の「留学生支援事業経費」に資料作成と印刷の経費を申請したが、支給額は申請額の30%、約9万円であったため、2011年度は資料をWeb掲載するに留め、次年度に再度同事業経費を申請して、2012年度に冊子として印刷するに至った。）この冊子は名古屋大学の新任教職員研修で利用したり、ムスリム学生が指導教員や研究室の仲間たちに自己紹介する際に活用したりしている。

これまでイスラームに馴染みがなかった教職員や学生たちからは勿論、長年教職員としてムスリム学生たちの近くにいた人々の間からも、新たな知識が得られたという声が聞かれた。また、知識・経験が豊富な教職員や学生たちからは、ムスリムには個人や出身地域によって信仰や生活様式にかなりの差があるため、冊子の内容は一般化できないのではないかと、という指摘があった*7。ムスリム学生たちからは、学内のムスリムの間で資料を共有し、例えば礼拝前の洗浄の際には手洗い場周りにこぼれた水を必ず拭き取るようにという注意点について確認しあっていることが報告された。学内だけでなく、出身国の友人たちにも資料を紹介し、名古屋大学への留学を勧めるのにも役立てているという報告も寄せられた。イスラーム圏から教育関係者が名古屋大学を視察に来た時にも、この資料を提供して、名古屋大学での取り組みを紹介した。

非ムスリムの人々にとってはイスラーム理解のため、ムスリム学生たちにとっては非ムスリムの文化や大学文化の理解に繋がるという意味で、また、学内外の研究者・教職員・学生の協働作業から信頼関係やさらなる問題意識が生まれたという意味で、本資料の作成過程と成果物は多文化理解と多文化環境整備の一助となったと言えるであろう。

3. 考察

3-1 世界の大学とムスリム学生

ここまで名古屋大学における取り組みの一端を報告したが、世界の大学では多文化環境整備について、ムスリム学生の生活を考えたときにどのような措置が取られているのであろうか。以下の例のように、それぞれの国の法制度や習慣または歴史などにより対応が異なっていることが伺える。

フランスでは1905法*8によってあらゆる宗教的な所属を表す印（キリスト教の十字架、イスラーム教のスカーフなど）の着用が禁止されていたが、90年代後半から、その適用はほとんどなくなっていた。しかし、2004法*9制定により、公立の小中高等学校では、宗教的な所属を表す印が改めて厳格に禁止された。ただし大学はこの法律の適用外となった。Kintzler (2008)が言うように、未成年者への対応と大人への対応とは決定的に異なるという考え方からである。未成年者は社会の一構成員になる途上にあり、まだ自ら判断することができないが、成人である大学生は自ら判断を下せる。2004年法は未成年の就学者に対して厳格に適応されるべきであるのに対して、大学においては学生が成人であることと、国立大学の場合は市役所やその他の場所と同様、公的な場所と考えられるため、スカーフの着用などが禁止できないとする。

しかし大人であっても、公務員に対しては2004年法が厳格に適応され、大学の教職員等については、大学内におけるあらゆる形態の布教活動（服装も）、宗教勧誘も禁止されている。

オーストラリアでは、岸田（2009）によると、非宗教系の37大学のうち、31大学で、ムスリム専用礼拝室が設置されており、聖職者を学内に配置して学生の面談に対応している大学もあるという。また、新聞報道の中で例えばTrobe大学で年々増加するムスリム学生の要望に応える努力として、学内の礼拝所の広さを二倍にするなどの措置を取っていること、一方複数の大学で、大学の授業時間を礼拝の時間に合わせることや学食や共用場所の使用を男女別にすることなどムスリム学生たちからの要望があったが、オーストラリアは政教分離を採択しているため宗教的な理由に依拠する要求に答えることはできず、その前例も作るべきではないと判断したことなどを報じている（Point de bascule Canada 2011）。

カナダのトロント大学では、大学構内にイスラーム教徒のための礼拝所と礼拝堂が建設された（Oum Michket 2013）。ドイツにおいても最近、フランクフルト大学にイスラーム教学科が新設されたという（Hoffner 2012）。エジプトの米国カイロ大学は2001年から安全上の理由でムスリム女子学生にニカーブ（スカーフの一種）の着用を全面的に禁止していたが、2007年に行政司法部はこの全面禁止を覆し、全身スカーフを被った女子学生が入校の際に、女性警備員による身元の認証を得さえすれば入校可能とした。一方で、Al-Azhar 大学（969年創立^{*10}）では、シャイフ（イスラーム知識人）Mohammed Tantawi が「ニカーブ（スカーフの一種）の着用は宗教による要請ではなく、伝統による習わしである」と述べ、2009年に女子学生及び女性の教職員に対してスカーフ着用を全面的に禁止した（前掲紙 2012）。

日本の大学の状況については岸田（2009）に詳しいが、ここ数年でも状況は変化していると思われ、例えば同志社大学で2012年に礼拝スペースを設置した際、ムスリム学生のために礼拝前の清身所を設置した例が報告されている（Mooslym 2012）。

3-2 日本の大学の国際化と学生支援

日本の国立大学には世界中から多様な出身国や文化的背景を持つ人々が集い、現在、多くの諸外国社会に見られる様な多文化環境が再現されている。大学という環境にいてだけで留学しているような状況がすでにできあがっていると言っても過言ではない。大学に在籍する留学生は日本の他県からやってきた日本人の学生と同じく大学の近辺に住むことが多いため、大学の近辺も国際色豊かな環境になりつつある。つまり、国際社会を形成するための人々が揃っていると考えることができる（この状況そのものが国際社会のあるべき姿であるかどうかはまた別に論じる必要がある。）しかし、こうした状況の存在があまり意識されることなく、単一化を助長するようなグローバル化が謳われがちである。在籍学生が織りなす豊かさや日本の文化についての省察を十分にしないまま、世界の一部地域の文化や英語中心の教育が推進されつつあるのが懸念される。

日本は多様な面で西洋化され、また自ら西洋化を望んできた。しかし、こうした変

化は果たして必要だったのであろうか。日本では未だに外見の異なる人々が日本人として受け入れられることが難しく、諸外国の思想や物的な資産を多く輸入し続けているにもかかわらず世界観が非常に限定的なものとなっている。国際的な状況が目の前にあるにもかかわらず、国際化についての固定化された像を抱き続けている日本の大学や日本社会の課題とは何なのかを問う必要がある。第二次世界大戦後の日本における多様性の評価について、また、日本の教育課程の中での多文化の取扱について丁寧に省察し、馴染みのない文化との接触に戸惑ったり衝突を避けて敢えて遠ざけたりするような傾向の背景について、考察することが必要であろう。

一方、日本の国際化が今後展開していく余地を多く持っているという状況は、日本にとって有利に働く可能性もある。国際的社会はこうあるべきだという固定的観念から脱却できれば、これまで諸外国において試行錯誤の末、経験した成功や失敗から多くを学ぶことができる。日本の社会背景や文脈は諸外国と異なるとはいえ、同じ失敗の轍を踏むことを避けることができる。

国際化は多様な各個人の尊重をも意味する。個人が複数の文化的背景を持つことへの理解や、特定の文化の構成員であるためにその文化だけに帰属する必要はないことへの理解などを深めることが大切な要素である。国際化のためには人権の尊重にたった教育が行なわれるべきであり、大学の環境や教育内容にもこの点をぜひ取り入れていきたい。

4. おわりに—多文化学生協働にむけて

今回、ムスリム学生たちと協働できる大学環境について多文化協働の観点から取り上げたが、その際の鍵のひとつが政教分離の原則であった。日本では古来、神仏習合の長い伝統があり、多くの日本人が神道を信じるとともに仏教信者でもあった。こうした流れが存在していた中であっても日本は、比較的厳格な政教分離制度を採用した。政教分離が存在すること自体が文化的にはある種の異文化的葛藤であり、日本の自然な発展と相入れないものである可能性も考えられる。日本の多くの制度は建前として現代の国際基準に依拠しているが、実際には日本の国民が長い歴史を経て議論を重ね勝ち取ったものではない。西洋的な基盤の上で国際化を推進しようとする矛盾から、本来の意義とは離れた観点から宗教行事の禁止等が解釈されているとも考えられる。法律（法律文章）成立に存在すると考えられる3つの過程、つまり大元の思想、それが浸透するまでの議論、そして時代の状況に鑑みた解釈、という過程が日本ではとられないまま、土台となる基盤が存在していない中で政教分離を解釈しようすることに難しさがあるのかもしれない。

単一化した基準で世の中を測る風潮は、かえって国際社会から反発を受けることがある。今後の日本には、欧米諸国基準を求めるとか英語運用能力を伸ばすというような国際化ではなく、話し合いや議論をする能力を養い、自分やその文化、さらに多文化についての理解に近づけるような国際化が必要であろう。

これらの方針で築く世界や社会は、単に今までの文化を発展させるに留まらず、新しい文明を生み出す可能性も孕んでいる。これまでの歴史の中で文化の衝突は多くの

場合、雌雄を決する戦いという意味を持ち、他を破壊し単一化を促進するという結果になったことが多い。しかし、新しい文明とは、多くの文化が出会い衝突する中で、お互いを尊重し合い、如何に共存できるかを交渉し折り合いをつける過程そのものであると言えよう。

人間の歴史はまだ浅く、人間の総体もまだ発達段階にある。多くの文化が存在する中で本当の多文化社会を如何に形成していけるのか、過去に学び、未来のために知恵を結集する時である。多文化多言語の理解に開かれた探究心と態度を持ち、多文化多言語の中で生きることができる次世代の人間を育てるために、多文化学生たちが協働できる環境の整備は大学にとって重要な課題であり続けるであろう。大学は知的な協働と創造の場として、対話を深め提案していく使命も持っていると考えられる。

注

*¹ 田中が主に報告部分を、ストラムが主に考察部分を担当執筆した。

*² 名古屋大学による集計では2013年5月1日時点での留学生総数は1,649名で、87カ国・地域から留学している。秋学期は在籍者数が増えるため概数を2,000名としている。

*³ THE PEW FORUM ON RELIGION & PUBLIC LIFE Muslim Population by Country
(Percentage of 2010 population that is Muslim)

<http://features.pewforum.org/muslim-population/?sort=Percent2010>

による。

*⁴ この点については、田中（2006）にまとめた。

*⁵ 田中他（編）（2012）『ムスリムの学生生活～ともに学ぶ学生と教職員のために』名古屋大学留学生センター・名古屋大学イスラム文化会

*⁶ 埼玉県一ノ割モスクのイマームである大久保賢氏

*⁷ この点については、資料の2ページに異なりについて言及し、「基本的な考え方と実践にもとづいた説明をする」旨記している。

*⁸ 1905年法 政教分離を定めたフランスの法律。43もの条項から成り、国家と宗教の関係を細かく規定する。フランスの政教分離について日本語では工藤（2009）に詳しい。

*⁹ 2004年法 政教分離の原理に基づいた教育に関するフランスの法律。その条項で公立小、中、高等学校における宗教的な所属を表す印または服装の禁止を規定している。

*¹⁰ 新聞記載のまま。大学公式サイト(<http://www.azhar.edu.eg/pages/history2.htm>)によるとモスクとしての創設は971年、その後大学となる。

引用文献

岸田由美（2006）『留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究－イスラム教徒の事例を通して－』

工藤庸子（2009）『フランスの政教分離』左右社

田中京子（2006）「ムスリム学生たちと築くキャンパスの多文化環境について」『名古屋大学留学生センター紀要』第4号、名古屋大学留学生センター

Hoffner Anne-Bénédicte (2012). la Croix. En Allemagne, la théologie islamique fait ses premiers pas à l' université.

<http://www.la-croix.com/Religion/Actualite/En-Allemagne-la-theologie-islamique-fait-ses-premiers-pas-a-l-universite-_NP_-2012-11-13-875405>

Kintzler Catherine (2008). Université et laïcité : note sur la question des signes religieux.

<<http://www.mezetulle.net/article-22466705.html>>

L' actualité internationale France 24 (2009). La plus grande université d' Egypte interdit le niqab.

<<http://observers.france24.com/fr/content/20091016-plus-grande-universite-islamique-egypte-interdit-niqab>>

Mooslym (2012). L' université de Doshisha au Japon installe des salles d' ablutions.

<<http://www.mooslym.com/religion/luniversite-de-doshisha-au-japon-installe-des-salles-dablutions.html>>

Oum Michket (2013). Ajib.fr Canada. Ouverture d' une salle de prière et d' une aumônerie musulmane à l' université de Toronto.

<<http://www.ajib.fr/2013/02/canada-ouverture-dune-salle-de-priere-et-dune-aumonerie-musulmane-a-luniversite-de-toronto/>>

Point de bascule (2013). Australie - Les étudiants musulmans veulent que l' horaire s' accorde aux prières, et la ségrégation sur les campus.

<<http://pointdebasculecanada.ca/actualites/1000329.html>>